

郵便局ネットワークを活用した取り組みとして、「郵便局の空き家みまもり」を開始します。

募集開始・・・2024年9月27日～（日本郵便HPで募集）

サービス提供開始・・・2025年1月～

■ サービス内容

契約者が所有する空き家物件を訪問し、みまもり物件の外観の状況や戸締り等を確認し、写真付きの報告書を契約者にメールで送付します。

オプションサービスとして、物件の鍵をお預かりして実施する「通風・通水」や「郵便受箱投函物の送付」のほか、契約者からの要請の都度実施する「臨時見回りサービス」などを提供します。

<サービスのイメージ>

1 物件の外観の状況や戸締り等を確認



2 物件の写真を撮影



3 写真付きの報告書を契約者にメールで送付



<報告書のイメージ>



■ サービスの詳細

基本サービス

サービス内容		料金(税込)
基本	郵便局社員が、空き家物件へ訪問し、物件の外回りの状況や戸締まり等を確認します。 確認結果は、写真付きの報告書をメールで送付します。	4,280 円/月
付帯	【簡易清掃】 訪問時に目立つゴミ等があった場合は、可能な範囲で簡単に清掃します。 【写真撮影箇所等 確認要望】 お客さまから写真撮影箇所等のご要望をいただいた場合、可能な限り対応します。	

オプションサービス

サービス内容			料金(税込)	
頻度	実施者	概要		
訪問時 ※1	郵便局 社員	通風・通水サービス	玄関及び各部屋の主要な窓を開けての換気・水道の通水を実施します。 併せて、郵便受箱投函物を物件内（玄関等）に移動します。	5,000円/月
		郵便受箱投函物 送付サービス	郵便受箱投函物をご契約者の住所宛に送付します。	800円/月
—		巡回看板設置 サービス	巡回看板を設置し、定期的に人が訪問する物件であることを周知することで、犯罪の抑制に繋がるとともに、近隣住民へお知らせします。	1,680円/個
依頼時 ※2		提携 企業	臨時見回りサービス	ご契約者からの要請の都度、3営業日以内に写真付きの報告書をメールします。
	草刈サービス		お客さまからのご要望に応じ、空き家の庭木を剪定します。	都度見積実施
		不用品整理	お客さまからのご要望に応じ、空き家内の不要物品を整理・処分します。	

※1 基本サービスの訪問時に外回りの状況確認と合わせて実施します。

※2 基本サービスの訪問とは別に、契約者からの依頼の都度実施します。

■ サービス提供までの流れ

Step1 利用申込み

- 空き家みまもりのご利用を希望されるお客さまは、Webサイト（日本郵便HP）から申込を行っていただきます。
 - 本人確認書類及び物件の所有者であることが分かる書類（写真）をアップロードいただきます。また、お支払い方法はクレジットカードのみとなります。
- ※ 郵便局窓口での申込受付は行っていません。



Step 2 事前確認

- 事前に空き家のみまもりサービスの対象となる物件の現況確認をさせていただきます。
- ※ 通風・通水サービスにお申込みの場合、物件の鍵をお預かりいたします。
- ※ 物件の状況等により、サービス提供をお断りさせていただく場合がございます。



Step 3 契約成立

- 2024年12月以降、メールにて契約成立・不成立の結果をお送りします。
- ※ サービス提供開始は2025年1月以降です。



Step 4 サービス提供

- 2025年1月以降、毎月1回郵便局社員が訪問し、その様子を写真付きで報告します。

